

提案書作成要領

1 提出資料の種類／提出部数

- (1) 誓約書【様式1】／1部
 - (2) 事業体概要【様式2】／1部
 - (3) 企画提案書等（企画提案書【様式無】，企画提案書記載事項確認書【様式3】，実施体制・スケジュール表【様式無】，業務実績表【様式4】）／
 - ・ 代表者印（通常契約に使用する代表者印。以下同じ。）を押印したもの：1部
 - ・ 代表者印を押印しないもの：10部
 - ・ (3)の電子データ（PDF形式）を格納したCD・DVD等（USBフラッシュメモリは不可）：1部
 - (4) 見積書【様式5】，経費内訳書【様式6】／
 - ・ 代表者印（通常契約に使用する代表者印。以下同じ。）を押印したもの：1部
 - ・ 代表者印を押印しないもの：10部
 - (5) 共同事業体結成届出書【様式7】／
 - ・ 代表者印（通常契約に使用する代表者印。以下同じ。）を押印したもの：1部
 - ・ 代表者印を押印しないもの：10部
 - (6) 共同事業体協定書の写し【様式無】／10部
- ※ (5)・(6)は，共同事業体での参加を希望する場合のみ。
- ※ 提出した書類は，理由の如何に関わらず返却しない。

2 全般的な留意事項

- (1) 日本語かつ専門的な知識を持たない者でも理解できるよう，極力分かりやすい表現で記載すること。
- (2) 「仕様書」に基づき提案すること。提案内容が仕様書の要件を満たしていないときは，失格になることがある。
- (3) 提案内容は原則，提案者が自ら実現可能な範囲内で記載すること。
- (4) プロポーザルの結果，受託候補者の決定を受けたときは，協議会と契約内容を協議し，必要に応じて，契約金額を再提示するとともに，契約書に添付する仕様書の案を作成すること。

3 提出書類の作成上の留意事項

- (1) 誓約書【様式1】

共同事業体での参加を希望する場合は，構成団体ごとにそれぞれ作成の上，提出すること。
- (2) 事業体概要【様式2】

ア 「過去3年の決算」については，別紙（様式自由）を添付すること。

イ 共同事業体での参加を希望する場合は，構成団体ごとにそれぞれ作成の上，提出すること。
- (3) 企画提案書等（企画提案書【様式無】，企画提案書記載事項確認書【様式3】，実施体制・スケジュール表【様式無】，業務実績表【様式4】）

ア 企画提案書記載事項確認書，企画提案書

(ア) 企画提案書の様式は任意とするが，大きさ及び書き方は，A4縦長，両面横書きとすること。ただし，図面等は，A3の用紙をA4の大きさに折り込むこと。

(イ) 企画提案書の表題は「大学のまち京都・学生のまち京都」アプリ（仮称）の開発業務に関する企画提案書」とすること。

(ウ) 企画提案書記載事項確認書の全ての項目に言及し，概ね20ページ以内とすること。

(エ) 企画提案書記載事項確認書で示した項目が，提案書のどこに記載されているのかが分かるように，記載されている箇所を企画提案書記載事項確認書に明示すること。

(オ) ユーザーインターフェース

企画提案書には，実際にスマートフォン端末上に表示される画面デザイン・画面遷移図及び操作方法を具体的に記載すること。

(カ) 応答時間

企画提案書には，同時接続数が50，100，200のそれぞれの状態における，画面遷移時の平均応答時間（データセンター内）を記載すること。

なお，いずれの場合も「実績値>目標値」とすること。

(キ) 情報等の更新管理方法等

企画提案書には，システム稼働後の情報等の更新管理について，委託者による更新と，受託者による更新とに分け，それぞれの情報更新方法を具体的に記載すること。また，受託者による更新については，更新に要すると考えられるおおよその時間を具体的に記載すること。

(ク) 学生の関心を高め，日常的な利用につながる工夫など

企画提案書には，学生がアプリをダウンロードし，日常的に利用してもらえるような工夫などについて記載すること。

また，当該提案の一つとして，アプリと，LINEやFacebook，Instagram等のSNS等と連携した活用方法についても記載すること。

イ 実施体制・スケジュール表【様式無】

業務を履行する上での具体的な体制，スケジュールを記載すること。

ウ 業務実績表【様式5】

過去5年間のスマートフォン用アプリの開発及び配信実績について記入すること
共同事業体での参加を行う場合，構成参加企業において実績があれば，共同事業体での実績がなくても記載して構わない。

エ その他

「表紙」・「目次」・「企画提案書確認書」・「企画提案書」・「実施体制・スケジュール表」・「業務実績表」の順に綴じ，通し番号を記載すること。

(4) 見積書（様式5）及び経費内訳書（様式6）

ア 消費税及び地方消費税は10%として計算すること。

イ 代表者印を押さないものには，提案者が類推できる表現（事業者名等）を，一切入れないこと。

ウ 令和元年度においてアプリの開発，運用保守経費等，アプリを稼働，運用させるための経費全て（令和2年3月1日から運用開始したものとして記載）及び，令和2年度以降の運用保守に係る経費を記載すること。

エ 経費内訳書には，見積書に記載した経費の内訳を経費内訳書に具体的に記載すること。その際，不足項目は適宜，細目や行数を追加するなどし，詳細かつ分かりやすく記載すること。

- (5) 共同事業体結成届出書【様式7】，共同事業体協定書の写し【様式無】
共同事業体での参加を希望する場合のみ，提出すること。

4 その他

提出期限，提出場所等については，募集要項に記載のとおり。